

平成17年度事業概要報告

第1 概要

昨年来の日本経済は、一部大手企業を中心に景気の回復が伝えられたが、我々トラック運送業界を取り巻く経営環境は、重い自動車関係諸税や安全・環境対策への負担の増大、特に前年度から続いている軽油価格の異常な高騰の影響により、極めて厳しく、正に危機的な状況の下で推移した。

このようなことから、昨年6月以降は、全ト協と歩調を合せて経営危機突破キャンペーンを展開し、広く窮状を訴え続けその中で荷主団体や経済団体へ運賃転嫁の要請を行ってきたところであるが、目立った効果は見出せなかった。

しかし、我々トラック運送業界は、このような厳しい経営環境下にあっても、法令を遵守し、安全対策と環境保全に努め、安全で良質な輸送サービスを提供する社会的使命を果たし、社会との共生を図っていくため、全会員が一丸となって真剣に各種事業に取り組んだ一年であった。

第2 事業活動

第1. 交通安全並びに労働災害防止対策事業

1. 交通安全への取組

(1) 交通安全運動への積極的参加

春、夏、秋、冬の交通安全運動に推進機関として積極的に参加し、交通安全けん垂幕の掲示、広報紙への掲載やポスター、リーフレットの作成配付などのほか、特に青年部会員を中心とした街頭キャンペーンや支部役員による事業所の訪問指導を行い、安全意識の高揚と輸送の安全確保を強力に推進した。

(2) 過積載防止への取組

佐賀県過積載防止対策実施機関として、佐賀県、佐賀運輸支局、県警本部、国道事務所、道路公団等と合同して

- 10月3日 交通機動隊庭の街頭における適正積載の指導やチラシ配付
 - 同対策会議名による荷主団体（24団体）への文書による協力要請
 - 会員事業所での過積載防止ポスター貼付
- 等により意識啓発を図った。

(3) 運転技能実技講習会の開催

県内3ヶ所の自動車学校に依頼し、事業所において指導的立場にある運転者を対象に「大型車両特有の運転要領」について受講した。

(4) 運転適性、定期健康診断の受診促進と支援

運転者の健康管理の良否は、重大事故に直結することから積極的な受診を促した結果、運転適性診断2,229名、定期健康診断7,154名、睡眠時無呼吸症候群検診25名の受診支援を行い、事故の未然防止を図った。

(5) セーフティトラックチャレンジ100作戦の実施

夏の交通安全運動初日の7月21日から10月28日までの100日間、無事故、無違反競争を実施し、交通安全意識の高揚と事故防止を図った。

(975チーム 5,080名が参加)

(6) デイライト運動の推進

10月1日から12月31日の間に展開された早目のライト点灯運動については、巡回指導、トラック時報掲載等で周知を図って推進した。

(7) 正しい運転・明るい輸送運動の実施

全ト協が推進する運動に併せて期間中(11/16~1/10)機関紙で周知を図ったほか、適正化指導員の巡回重点指導項目に指定して事業所の啓発を行い交通事故、公害防止と輸送秩序の確立を図った。

(8) 追突事故防止と信号遵守運動の実施

貨物自動車事故の半数以上が追突事故で、交差点周辺で発生していることから9月~12月末の間「前を見よ 追突ゼロ」「キープ・ザ・シグナル」の旗を全事業所に掲げ、追突事故防止運動に取り組んだ。

(9) 安全運転中央研修所及びドライビングアカデミーONGAにおける安全運転指導者研修

2事業所から2名と佐ト協々会職員1名 計3名を茨城県の中央研修所に入所受講させたほか、福岡県のドライビングアカデミーONGAには59名を入所受講させ運転指導者の育成を図った。

(10) トラックドライバーコンテストの開催

9月3日県内の23事業所から28名の選手が参加し、全国大会への出場選考を兼ねた佐賀県大会を開催して、安全運転意識と運転技能の向上を図った。

2. 労働災害防止への取組

(1) 夏期労災防止月間の取組

7月の月間中に陸災防指導員・同推進委員、及び支部会員等が労働局担当官と協同して延べ8回35事業所を訪問し、点呼の励行と健康診断の受診を重点に指導した。また、全会員事業所に職場の安全衛生自主点検表と過重労働を重点とした労災防止点呼シートを配付し、事業主自ら点検を実施した。

(2) 年末年始労災防止強調月間（12/1～1/31）の取組

陸災防指導員、安全衛生推進委員の合同会議に労働局担当官を招致し、労災事故の発生状況と防止対策に関して指導を受けたほか、同指導員、推進委員等合同チームにより延べ8回32事業所の訪問指導を実施した。

また、期間中（12/21）労働局と合同により、鳥栖トラックステーションにおいてトラックドライバーに対する交通労働災害防止の街頭キャンペーンを実施したほか、大型横断幕（長さ3.8M 巾1M大）100枚を作成し、クレーン作業を行う事業所に掲示して意識啓発を図った。

(3) 第42回陸災防佐賀県大会の開催

1月27日佐賀市内において事業主等80名が参加し、佐賀県大会を開催し、全ト協労働部長から災害防止の重要性や睡眠時無呼吸症候群に関する講話、また、日通総研大島部長から輸送現場の運行管理に関する講話を聴講して、意識啓発を図った。

(4) フォークリフト佐賀県大会の開催

フォークリフト操作に伴う労働災害を防止するため8月27日県内15事業所から17名の運転者が参加して全国大会出場の予選会を兼ねた大会を開催し、技能向上と安全意識の向上を図った。

(5) フォークリフト等の運転技能講習の受講促進

会員事業所に対して、登録講習の受講費用の一部助成制度を新設して受講促進を図った結果、フォークリフト運転技能講習21回1,775名、小型移動式クレーン運転技能講習4回169名、ショベルローダー等運転技能講習1回27名、はい作業主任者技能講習1回47名の受講がなされ、その際県内における災害事例を紹介したチラシ（3,000枚）を活用して講習効果の向上を図った。

また、一般講習5回30名を実施した。

(6) 佐賀県労働災害防止対策協議会等への参加

労働局安全衛生課が主掌する佐賀県労働災害防止団体等連絡会議や同推進委員会及び佐賀県労働基準協会が主掌する佐賀県労働災害対策協議会へ協会専務が参加し、トラック業界の災害防止活動について発表した。

(7) 全国陸災防大会への大量参加

11月15日福岡市内で開催された第41回陸災防全国大会に会長以下92名が参加し、意識啓発を図った。

第2. 環境問題対策事業

1. 低公害車に関する研修会の開催

11月11日佐ト協青年部16名が佐賀市内においてバイオディーゼル燃料研修会を1月21日伊万里支部30名が嬉野町においてCNG車研修会を開催した。

2. グリーンフェスタに参加

4月29日三瀬村で開催された(財)さが緑の基金(理事長 県知事)主催のグリーンフェスタに佐ト協青年部12名が参加し、植樹を行い環境への取組姿勢を示した。

3. グリーン物流研修の実施

2月13日佐賀市内において開催した物流講演会に会員等170名が参加し、国土交通省の中村調整官から、グリーン物流パートナーシップ会議が推進するモデル事業等に関して講演を聴講し、会員の意識啓発を図った。

4. 各種環境対策のための支援事業

(1) 排ガス減少装置装着促進

NO_x・PM法及び東京都等自治体の条例施行に対応するため排ガス減少装置装着への支援促進を図った。(装着台数22台)

(2) 低公害車導入促進

全ト協と共同して、低公害車の普及促進を図るため、低公害車導入支援を行った。(4社77台)

(3) ETC装着促進

渋滞に伴う排ガスによる環境問題改善のためETC普及促進支援を行った。(59社225台)

(4) 蓄熱・蓄冷マット購入促進

年間を通じてアイドリングストップの励行を徹底するため、蓄熱、蓄冷マットの普及促進支援を行った。(15社88枚)

第3. 貨物自動車運送適正化事業

1. 地方適正化実施機関の完全独立化

実施機関の中立性、透明性を確保するため、18年1月から研修会館の別館に事務所を移転し、専任者4名を配置、完全独立化を図った。

昨年度の巡回指導は、運行管理面を重点に305事業所について実施した。

2. 地方実施機関評議委員会の開催

適正化事業の更なる推進に資するため、貨物運送事業者、労働組合関係者、学識経験者、マスコミ関係者、荷主・一般消費者からなる評議委員会を2回(6月17日、12月13日開催)開催して、適正化事業のあり方等の意見交換を行った。

3. 適正化指導員のステップアップ研修への参加

指導員の實力向上を図るため毎月部内研修会を行ったほか、2月13、14日福岡市で開催されたステップアップ研修に2名、12月6日の九州ブロック適正化事業指導員研修会に5名参加した。

4. 運行管理者等講習の受講促進

運行管理者・整備管理者の法定講習については受講料を全額助成し、受講促進を図った。(運管講習539名 整管講習350名)

また、運行管理者試験の合格率アップをはかるため試験前勉強会を2回(受講134名)実施した。

5. 引越管理者講習会の開催

引越利用者の保護と信頼確保を推進するため、1月26日全ト協高安事業部長を講師に招へいし、引越管理者講習会を開催し(28名受講)引越事業者のレベルアップを図った。

6. 安全性評価事業への協力

利用者がより安全性の高い事業者を選び易くするための環境整備を図るため、全ト協と共同して、事業所の評価を行い、54業者(含更新21業者)が申請し、そのうち52業者が安全性優良事業所として認定され県内における認定事業所数は70事業所となった。

7. 運輸支局との積極的な情報交換の実施

適正化事業の計画的、有効的な推進を図るため、毎月1回運輸支局との定例幹事会を開催したほか、運輸支局長並に適正化機関実施本部長との適正化本部会議を4月21日と10月20日に開催して情報交換を行った。

8. 公共輸送モニター会議の開催

トラック運送事業に対する意見や提言をトラック協会の施策や運送事業者の日常業務に反映させるため消費者グループ等から推薦された10名をモニターに委嘱し、6月27日及び3月28日にモニター会議を開催して適正化評価事業や宅配、引越業務に関して貴重な提言を受けた。

第4. 広報啓発事業

1. 「トラックの日」の活動

10月9日陸運支局敷地内において、「キャラクターショー」「トラック絵画の掲示と表彰」「模擬店コーナー」「引越相談コーナー」「無料車検コーナー」等を開催し、約5,000名の来場者があった。

また、「トラックの日」に関して新聞、テレビ、投込チラシ等で事前広報を実施しその中でトラック事業の認知度向上を図った。

2. 「交通安全」を掲げて、ラジオ、テレビ、新聞などで随時広報の実施

春、夏、秋、冬の交通安全運動に連動して、マスコミを活用した広報を展開した。

3. NBC ラジオで協会職員が生出演

12月20日 NBC ラジオの「マナーアップさがんロード」に協会専務が生出演し、トラック運送事業者の交通安全への取組みについて宣伝した。

4. 燃料費高騰に伴い継続的な広報の展開

軽油価格の大幅な高騰が続き、これが運賃へ転嫁できない窮状を荷主及び県民に訴えるため6月から、全ト協と歩調を併せながら、新聞、テレビ、ラジオ、看板、チラシ、有線テレビ等で継続的に広報を行った。

5. 荷主物流セミナーの開催

荷主や一般消費者に日頃の感謝を表すとともに、トラック業界に関して、理解と協力を得るべく12月14日佐賀市内において講演会を開催した。

(参加者80人)

6. 広報紙「佐賀のトラック輸送」の配付

トラック協会の設立経緯、トラック輸送の輸送量、品目、佐ト協会の組織及び業務等を一般市民に理解してもらうための協会広報紙「佐賀のトラック輸送」の改訂版を作成し物流講演会、モニター会議等の参集者へ配付した。

7. 新入学一年生へ「クリアファイル」の贈呈

4月の児童の入学に合わせて県教育長を通じて交通安全マンガが描かれたクリアファイルを県内の新入学一年生全員に対し贈呈し、トラック協会の社会的認知向上を図った。

8. 「空缶、空ビン」拾いの一斉行動

10月23日佐ト協佐賀支部員等68名が出動して、佐賀市内の国道34号線沿いの中央分離帯などに捨てられた空缶空ビン拾いを実施し環境保護に取り組むトラック業界を宣伝した。

第5. 輸送秩序確立対策事業

1. 適正運賃収受に関する協力要請

軽油価格の高騰等により厳しい輸送環境に対処するため、12月20日県内荷主団体や商工会、行政等が参加する懇談会を開催し、運輸業界の窮状を訴えた。懇談会終了後「軽油価格高騰により危機に瀕するトラック運送業界からの要請文」を佐賀県商工会議所連合会長あてに提出し、協力と支援を求めた。また、各種会合の席上で機会を得て、窮状を訴えた。

2. 白トラ行為対策

違法な白トラ行為等に対しては、会員の情報等を基に関係機関と協力して、白トラ行為の防止啓発に努めた。

通報者	事業者		一般人		合計	
	通報数	改善指導数	通報数	改善指導数	通報数	改善指導数
白トラ行為情報	3	3	2	2	5	5

3. 苦情、情報の処理

年間を通じ8件の苦情、情報が寄せられたが、いずれも適正処理を行って問題となる事案はなかった。

第6. 中小企業・税制・金融対策事業

1. 国会議員に対する税制に関する要望書の提出

全ト協と歩調を合せて環境税等新たな税負担となる新税の創設反対等7項目の重点要望事項を示した要望書を県選出の国会議員の事務所を訪問して提出要望した。

2. 若手経営者を対象とした研修会への参加

物流業界の将来を担うべき若手経営者の研修会等へ次のとおり参加した。

- ・ 2月18日 九州地区合同セミナー 12人参加
- ・ 2月24日 全国青年経営者中央研修会 6人参加

3. 近代化基金による融資の推せんと利子補給

トラック運送事業の近代化・合理化及び環境対策を推進するため、近代化基金による融資の推薦を行い、その利子補給を行った。

(1) 物流施設の整備、車両等の購入に対する融資

融資推せん件数 28件

(2) 特定自動車排出基準適合車への代替促進に係る融資

融資推せん件数 4件

4. 各種講座の受講促進

中小企業総合事業団が運営する中小企業大学校の講座についてトラック時報等で周知して、受講促進を図り2名が受講した。

第7. 労働問題対策事業

1. 睡眠時無呼吸症候群（SAS）の理解促進

漫然運転や居眠り運転の原因とされるSASについて、事業所にポスターを掲示したりトラック時報で周知を図ったほか陸災防県大会に全ト協から担当講師を招いてSAS対策について聴講して理解促進を図った。

2. 事業所訪問による「労働時間等の改善基準」の周知指導

改善基準の遵守に関しては適正化指導員の巡回指導を実施したほか、佐賀労働局から委嘱を受けた自動車労務改善推進員2名による巡回指導を実施した。

3. 第27回九州地区物流政策懇談会へ参加

11月24日、労働組合、運輸局、路線トラック連盟、トラック協会で構成する九州地区物流政策懇談会に協会専務が出席、労働環境に関して協議した。

第8. 福利厚生事業

1. 会員相互の親睦と健康増進のための支援

会員相互の親睦と健康増進を目的に支部又は部会ごとにレクリエーション（ボウリング大会等）を開催した。

2. 保養施設利用の促進支援

会員事業者の福祉の増進を図るため会員及びその従業員が協会指定の特約保養施設（11ヵ所）を利用の際に、利用料の一部助成を行った。（1,611名）

第9. トラック協会運営体制の強化対策事業

1. 支部青年部会の創設に向けた規約の整備

支部活動を活性化するためその母体となる支部青年部会を創設し、18年4月から運用すべく同規約を制定した。

2. 農産品・青果物輸送部会の設立

農産品・青果物を輸送する事業者の経営基盤等を確立するため、会員20名からなる部会を創設し、18年4月から運用することとした。

3. 会費徴収のあり方の見直し

会員数の増加や滞納者に対する督促事務の増加が目立ち事務量が膨らんできたので、算定基準を年2回とし口座振込みを原則とした会費徴収規程を新設し、事務の合理化を図った。

4. 適正化実施機関の分離と人的増強

適正化実施機関を協会業務から完全に分離独立させたことに伴い、協会に2名を増員して陸災防と交付金事業系の補強を図った。

5. 施設環境の整備

老朽化していた研修会館のトイレ、床、外壁面、内カベ、照明設備等について全面的補修改善を行い、施設環境の改善整備を図った。

第10. その他の事業

1. 緊急物資輸送体制整備事業

(1) 佐賀県総合防災訓練への参加

6月6日塩田川河川敷で開催された総合防災訓練に、武雄及び鹿島支部会員

20名と緊急物資搬送車としてトラック1両が参加した。

(2) 佐賀県原子力防災訓練への参加

11月21日開催された原子力防災訓練には唐津支部の全事業所が参加し、情報の伝達訓練のほか、搬送用車両1両で緊急物資輸送訓練を行った。

(3) 佐賀県国民保護計画策定協議への参加

同法の指定地方公共機関として緊急物資輸送体制確立のため、同法計画の策定協議に数回にわたり参加した。

2. 増減車等手続きに伴う会員サービス関係

会員事業所が行う増・減車、事業内容の一部変更、交通事故等に伴う行政官庁への提出書類の作成指導を積極的に推進した。

◦増車・減車	905件
◦営業所・車庫等の変更、譲渡譲受	225件
◦役員・料金、住所等の変更	66件
◦交通事故報告	19件

3. 全国トラック運送事業者大会への大量参加と分科会の担当

10月27日沖縄県で開催された第10回全国トラック運送事業者大会に会長以下39名が参加した。同大会では、佐賀県トラック協会が第二分科会の担当県となり、「今後のトラック協会・業界のあるべき方向について」報告した。

4. 表彰関係

(1) 全ト協会長表彰

金十字章	1名
銀十字章	6名
銅十字章	22名

(2) 全ト協表彰規程にある表彰

感謝状	1名
表彰状	2名

(2) 「正しい運転・明るい輸送運動」表彰

事業所	1事業所
従業員	2名

(3) 佐ト協会長表彰 (平成17年5月26日)

優良職員 2名

無事故運転者 48名

(4) (財)自動車事故被害者援護財団表彰 (平成17年10月9日)

感謝状 (社)佐賀県トラック協会青年部

(5) 陸災防支部長表彰 (平成18年1月27日)

優良役員 2名

優良従業員 38名

優良職員 2名